

愛知県環境影響評価審査会岡崎西尾ごみ処理施設部会 会議録

1 日時 2023年（令和5年）2月20日（月）午後1時30分から午後2時まで

2 場所 愛知県自治センター6階 602会議室

3 議事

(1) 部会長の選任について

(2) 西三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）岡崎西尾地域広域ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書について

4 出席者

(1) 委員

吉永部会長、片山委員、佐野委員

【オンライン出席】

生田委員、伊藤委員、田代委員、橋本委員、義家委員

(以上8名)

(2) 事務局

環境局：

近藤技監、武田環境政策部長

環境局環境政策部環境活動推進課：

加藤課長、渡邊担当課長、高橋課長補佐、中村主任、大島主任

(以上7名)

(3) 都市計画決定権者等

7名

5 傍聴人

なし

6 会議内容

(1) 開会

(2) 議事

ア 部会長の選任について

- ・ 資料1について、事務局から説明があった。
- ・ 部会長について、吉永委員が互選により選出された。
- ・ 部会長代理について、吉永部会長が義家委員を指名した。
- ・ 会議録の署名について、吉永部会長が生田委員と田代委員を指名した。

イ 西三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）岡崎西尾地域広域ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書について

- ・ 資料2から資料5について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【片山委員】配慮書において、煙突高さ 80m と 59m の複数案が示されていたが、どちらも大きな環境影響はないということで、煙突高さ 80m に決まったのか。

【事務局】方法書の 23 ページにおいて、「複数案から単一案に絞り込む検討の結果」が記載されており、表 2.2.8 において、煙突高さ 80m の①案と煙突高さ 59m の②案の検討結果が整理されている。煙突高さに係る大気質、景観の影響については、配慮書において①案、②案ともに重大な影響がないことを確認しているが、煙突の構造、敷地の有効活用の観点から、②案の方が工場棟と合わせて建築することで、敷地を有効に活用することが可能であり優位となることから、②案を採用することとしたことが記載されている。

【片山委員】資料 3 の番号 2 に記載されている、処理能力 292t/日は守られるのか。

【事務局】処理能力は、西尾市、岡崎市、幸田町における令和 12 年度の焼却処理量の想定値を基に、方法書段階で改めて算出されている。

【片山委員】ばい煙は問題ないと考えてよいのか。

【事務局】方法書の 21 ページにおいて、「配慮書の総合評価」が記載されている。配慮書の段階で、煙突高さが 80m の場合と 59m の場合の、簡単な予測及び評価を行っている。いずれの対象計画案においても予測結果は概ね同等の値となり、環境基準を下回っていることから重大な影響が生じることはないという評価している。

なお、今後準備書段階において、煙突高さ 59m や煙突高さ以外の諸元を設定した上で、予測及び評価を行っていくことになる。

【吉永部会長】前回の審査会において、ご質問いただいた委員で、ご発言がある方はいらっしゃるか。

【義家委員】資料 3 の番号 2 についてだが、処理能力が 310t/日から 292t/日に変更されたことに関して、将来人口の考え方及び焼却処理量の推定値を丁寧に説明するという見解が既に記載されており、納得している。

また、資料 3 の番号 3 についてだが、自主規制値について必要に応じてさらに厳しい値へ見直しを行うことも検討することのため、今後見守っていきたい。

【橋本委員】資料 3 の番号 7 についてだが、越冬分布調査の報告が公開されたため、ご確認いただきたい。

【吉永部会長】事務局から説明のあった部会報告（案）について、特段、修正を要する意見はないため、この案のとおり部会報告としてよろしいか。

(委員から意見等はなし)

【吉永部会長】異議なしとされたので、このまま部会報告とする。

- ・ 資料5の「西三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）岡崎西尾地域広域ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書についての部会報告(案)」を、このまま部会報告とすることです承された。

(3) 閉会